

教職員の懲戒処分について

1 審議した会議（開催日）

令和8年7月定例教育委員会（令和8年7月31日）

2 処分概要

	教職員の処分案の概要	審議結果
1	【横領】 学校から渡された準公金である「派遣費」を私的な書籍代や飲食費に充てるため、計179,400円を横領した県立高校の教諭を免職。 ※ 派遣費…生徒の部活動の大会参加に係る交通費等	原案どおり
2	【器物損壊及び酩酊による粗野な言動】 職場の歓迎会終了後に酩酊状態となり、徒歩で帰宅途中、駐車中の車両計4台を損壊した県立学校の会計年度任用職員を減給1/10 1月。	原案どおり

3 委員からの主な意見等

- ・ 準公金の管理体制に関して質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 今後の対策や責任の所在について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 防止策としての指導や研修の在り方に関する質問があり、教職員課長が説明した。